県政レポート 実の目

号外版（Vol. 15）

兵庫県議会議員
北野 実 事務所
〒670-0836 姫路市神屋町3丁目37-4
TEL: 079-288-8182　FAX: 079-281-1975
E-mail: minoru@kitano-minoru.com
ホームページ: www.kitano-minoru.com

総務常任委員会委員長として但馬･丹波を調査

今年の夏は、八月になって雨・雨・雨・・・。前線の停滞により各地で集中豪雨による甚大な被害が出ています。兵庫県では丹波市市島町、そして、広島市では未だに行方不明の方がおられる状況です。一日も早い不明者の方の救出と、犠牲になられ方々のご冥福、そして被災された方々に心よりのお見舞いを申し上げます。
私が委員長を務めます総務常任委員会では、８月２７日に現地調査（丹波市市島町）に入り被災状況を現地で確認し、一日も早い復旧・復興に向け、当局としっかりと協議して参ります。

■総務常任委員会委員長として

議会の新年度スタートは6月からとなりますが、総務常任委員会という県政の中枢を担う重要な委員会の委員長を拝命しました。その途端、7月に例のN議員の大失態、同じ総務委員会配属でしたので、同じグループ?というご心配や委員長責任を問題視されましたが、私は自民党会派で、N議員は無所属、今回の事案は議員個人の問題でありますので、委員会としての問題はないと判断しています。しかし、その後数人の議員の政務活動費支出に関して疑惑をもたれ、マスコミ報道されるなど、県民の皆さんには大きく信頼を失墜させてしまっていることは事実です。現在、政務活動費の在り方検討を議会改革特別委員会で、自らを自らで律する自浄努力により改革を進めるために協議し、各会派との最終調整に入っております。信頼回復にむけ努力して参ります。

集中豪雨による各所での甚大な被害に対し、被災された方々に迅速な対応が求められるのは当然でありますが、被害にあわないように自然災害に備えることが重要になります。
土砂災害防止法により指定されている兵庫県の「土砂災害警戒等の指定地域」は姫路市では右記のとおりです。県下全域では、20,168箇所にも及びます。広島市での災害を受け、県下の「土砂災害特別危険地域」は現在一箇所だけですが、国も県も増やす方針です。それを示すだけで我々の生命や財産は守れません。

「土砂災害警戒等の指定地域」

	急傾斜地	土石流	合　計
姫路市	891	411	1302
家島町	83	22	105
合　計	974	433	1407

<土砂災害特別危険区域では、住宅分譲開発や高齢者施設などの開発が許可制になり、住宅の構造なども規制される>

丹波県民局にて迅速な対応に対する敬意と
復旧に対しての県議会の全面協力を約束

橋の落橋箇所を目の当たりにし
改めて雨量の凄さに言葉を失う

現状の危険区域に対しての早急な対応が求められます。私も多くの急傾斜地の危険地域改修の要望を受けますが、現状の国や県の整備メニュー(財政負担)では、立ちいかないのが現実です。今回の事態は、もう想定外の雨量では済まされません。この現状がこれからの我が国の気象状況の想定なのです。現場に近い地方自治体、地方議会から大きな声を上げる必要があります。生命、財産を守るのが政治の使命です。

予想以上の土石流による被害に
総務常任委員会議員全員が驚愕

国県市による迅速な対応は確認できるもの、
県独自の財政支援は不可欠であると確認

■政務活動費について

当たり前の事ですが、その時点での県議会規定に則り、全ての領収書ほか、支出に関する根拠を示す書類などが存在し、その前提において提出している報告書でありますので、問題があるわけがないのですが、今回のような事態というか、事件があった以上全てを明確にし、説明責任を果たす必要があります。

政務活動費の在り方を議会改革特別委員会で議論をし、厳しく自らを律する自浄努力による改革が求められます。私は県民理解を得るには、**①政務活動費の減額 ②先払いではなく内容確認後の後払い ③インターネットによる内容公開**は、最低限の条件であると思います。

私の前年度の政務活動費は下記のとおりです。

【平成25年度 政務活動費の支出内容】

1. 調査研究費　406, 485円

①海外調査(1回)
環境配慮型の地域開発手法調査(自民党政調会調査)の一部
【調査期間】平成26年3月25日～3月28日
【調査箇所】マレーシア(イスカンダル開発庁)
(NTT コミュニケーションズ MSC)
(イオンマレーシア)

②県外調査(2回)
1. 産業労働部会調査
【調査期間】平成25年9月19日～9月20日
【調査箇所】東京都内(ビックハット東京)
2. 文教部会調査
教育委員会制度改革、道徳の教科化など
【調査期間】平成26年1月14日～1月15日
【調査箇所】東京都内(日本教育再生機構、文部科学省等)

③政務調査活動を目的とする各種団体の会費
④ガソリン代の一部

2. 広報広聴費　3, 223, 082円

①県政報告発行費(5回、延べ約 50,000 通発行)の一部
②ホームページ作成、維持費の一部

3. 要請陳情活動費　55, 480円

①播磨臨海地域道路網の早期実現を求める決起大会参加
平成25年6月18日　東京都(全国町村会館)
②播磨臨海地域要望
平成25年11月14日　東京都(財務大臣、国交省)

4. 資料購入費　37, 675円

①新聞購読料
②書籍等購入費

5. 事務所費　137, 848円

①事務所光熱費(ガス、電気、水道)の一部

6. 事務費　490, 284円

①郵送料の一部
②事務用品消耗品購入費の一部
③備品購入費の一部
④その他事務費の一部

7. 人件費　1, 200, 000円

①政務調査補助職員雇用経費の一部

☆一部とは、支出内容を精査のうえ、政務活動費に支出費用の一部を充てたものである。